

令和7年度 鶴岡市教育委員会基本方針

○令和7年度 鶴岡市のめざす教育

鶴岡市は、庄内平野、赤川、出羽三山、朝日連峰、日本海など、美しく実り豊かな自然に恵まれ、城下町として、あるいは、全国でも有数の稲作地帯として、長い歴史の中で人を育て、文化を生み出し、産業を興し、豊かな地域を築きつつ、今日まで発展してきました。

このような歴史・文化・風土を精神的な支えとして、鶴岡市教育委員会は、第6次山形県教育振興計画（後期計画）を踏まえつつ、第2次鶴岡市総合計画のめざす都市像『ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡』の実現をめざします。

そのために、学校・家庭・地域社会が多様性を認め合い、お互いに心を通わせながら学びの教育環境を整え、それぞれの機能を発揮し、個々人の人格の完成をめざし、「教育目標」を設定して、その実現に努めます。

≪教育目標≫

ふるさと鶴岡を愛し未来をひらく、
いのち輝く人づくり
いのち輝く市民が躍動する環境づくり

≪教育方針≫

- 1 逞しさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進
- 2 市民の多様な学習環境づくりの推進
- 3 豊かな感性を育む文化芸術の振興
- 4 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進
- 5 教育関係施設の適切な維持管理と最適な配置の推進

令和7年度 鶴岡市教育委員会重点施策

1 逞しさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

本市は、藩校「致道館」の教育の理念である「自学自習」「天性重視」「心身鍛練」を大切に
にした教育風土を受け継いできました。

その精神を大切にしながら、知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって学び続ける人間の育
成をめざし、学校・家庭・地域社会がお互いの役割を明確にして、地域とともにある学校づく
りに努めます。

そのために、子ども一人一人が安心して生活できる学校環境づくりを進めるとともに、変化
の激しい社会を生き抜く、意欲あふれる子どもを育てる学校教育の推進を図ります。

また、人間性豊かな子どもの育成のために、学校教育の振興に必要な施設設備の整備に努め、
円滑な学校経営を推進します。

学校給食については、栄養のバランスがとれた安全でおいしい給食の提供により、心身とも
に健やかな子どもの成長を育むとともに、望ましい食習慣を養い、地産地消の推進や食文化創
造都市にふさわしい食育の充実と食文化の継承に取り組みます。

次代を担う子どもの育成に向け、学校・保護者・地域が一体となって取り組めるよう、積極
的に情報発信を行っていきます。

(1) 教職員の資質向上と心かよい笑顔あふれる元気な学校づくりの推進

① 学習指導要領を踏まえた実践、今日的教育課題に対する取り組み

- ア 教育研修所（教育指導）事業の推進（授業づくりアドバイザー派遣事業、授業づく
りサポート講師派遣、教育講演会、イブニング講座、各ブロック研修事業、授業研
究交流等）
- イ 教職員研修の実施（初任者研修・中堅教諭等研修、いじめ・不登校対応研修等）
- ウ 学校経営訪問、計画訪問、要請訪問等による指導
- エ 新聞活用教育研究モデル事業

② 各学校の創意工夫を生かした特色ある学校経営の推進

- ア 特色ある学校づくり推進事業（外部人材の積極的な活用、体験活動の充実）

③ 適切な熱中症・感染症等対策の徹底

- ア 学校保健管理事業の推進（保健衛生用品の配布）
- イ 校長会議や通知による対策等の周知・徹底

④ 多様性に関する学習の充実や環境づくり

- ア 基本的人権に基づいた男女平等、多様性について考える学習の実施
- イ 関係機関との連携による人権学習の充実
- ウ 校則（約束）等の柔軟な運用

⑤ 学校における「働き方改革」の推進

- ア タイムレコーダー等による適正な勤務時間管理の実施
- イ 統合型校務支援システム導入による時間外勤務時間の削減
- ウ 教職員ストレスチェック事業及び長時間労働教職員面接指導の実施
- エ 学校を支える外部人材の配置（学校教育支援員、部活動指導員、SC、SSW等）
- オ 休日における部活動の地域移行の推進

- ⑥ 優れた実践を行った教職員の表彰
 - ア 学校教職員褒章の実施
- (2) 子ども一人一人が意欲的に取り組む学習指導の充実（探究的な学び、主体的・対話的な学びの充実）
 - ① 「わかる・できる」楽しい授業づくりの推進
 - ア 教育指導事業（授業づくりアドバイザーの派遣）
 - イ 校内授業研究会の充実
 - ウ 科学技術教育振興事業
 - ② 基礎・基本の確実な定着と指導方法や評価を工夫した学習指導の推進
 - ア ブロック研修会の実施
 - イ 小・中教科書整備事業（教師用教科書・指導書・デジタル教科書・指導資料等の措置）
 - ウ タブレット等のＩＣＴを効果的に活用した授業づくりの推進
 - エ デジタルドリルの活用（活用実証事業３年目）
 - ③ 子どもの心を豊かにし、多様な学習を可能にする図書館利用の推進
 - ア 図書館活用に向けた校内体制と図書館環境の整備
 - ④ 国際理解教育の推進と外国語教育の充実
 - ア 外国語教育振興（ＡＬＴ・外国語サポーターの配置、小・中学校の連携による外国語活動・英語教育の推進等）
 - イ ニューブランズウィック市交流事業（訪問団の受け入れ）
- (3) 社会力と思いやりの心を育てる教育活動及び生徒指導の充実
 - ① 他への思いやりの心を行動化する教育の推進
 - ア 教育活動全体を通じた道徳教育の推進
 - イ 鶴岡市子ども像の意識化と実践力の推進（掲額等の取組み）
 - ② 「いじめ」・「不登校」の発生予防と的確な対応
 - ア 教育相談・適応指導事業（教育相談センター適応指導教室の充実）
 - イ 青少年育成センター運営事業（青少年育成市民会議等との連携）
 - ウ いじめ対応ハンドブック活用推進
 - エ 市及び各校のいじめ防止基本方針やいじめの重大事態対応マニュアルを踏まえた取組みの充実（未然防止・具体的対応・重大事態時の組織対応等）
 - オ 定期的な教育相談やアンケート等によるいじめ・不登校等の早期発見
 - カ 法的な視点をもとにしたいじめ問題への対応（いじめ問題弁護士相談の活用）
 - キ 家庭と連携したネットモラルの指導の充実
 - ③ 生徒指導の充実
 - ア 授業をはじめとする学校生活の様々な場面での生徒指導実践上の視点（自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成）に留意した指導の充実
 - イ 「学級満足度調査」を活用した温かな学級集団づくり
- (4) 「ふるさと鶴岡」を愛する心を育む教育の充実
 - ① 「ふるさと鶴岡を愛する子ども」育成事業
 - ア 「親子で楽しむ庄内論語」の活用推進
 - イ 「ふるさと鶴岡の学習」（致道博物館入館料及び移動経費の補助）、「海の学習」

(加茂水族館見学に係る移動経費の補助)

ウ 小学校スキー学習等支援事業

エ 「学区内地域学習」推進事業

オ 次代を担う人づくりの推進（高等教育機関等との連携）

カ 大鳥自然の家での体験活動支援（スクールバス）

② 特色ある学校づくり推進事業

ア 地域人材活用、地域を知り先人に学ぶ地域学習等の充実

イ 体験的活動実施等への支援

③ 海洋教育推進事業

ア 海洋教育パイオニアスクールプログラムの実施（3年目）

イ 渚の交番等を活用した体験活動や教職員研修の実施

④ 将来の夢や目標の実現のために行動する児童生徒を育てるキャリア教育の推進

ア 地域の教育資源を活かし、鶴岡市キャリア教育推進指針と各校全体計画に基づく実践

イ 出前授業の実施

(5) 自他のいのちを大切にし、健康で逞しい子どもを育てる体育・保健・安全指導の充実

① 心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現につながる体育の充実

ア 運動の楽しさや達成感を実感できる授業づくり

イ 体力・運動能力を向上させる1学校1取組みの充実

ウ 小体連・中体連事業への支援

② 児童生徒の危険予測・回避能力の育成と危機管理体制の充実

ア 学校安全、交通安全に関する指導の充実（地域学校安全指導員の配置）

イ 安全点検、避難訓練・避難所開設等の充実（地域との連携推進）と危機管理マニュアル等の改善工夫（防災教育アドバイザーの派遣）

ウ 緊急時対応に向けた体制整備（自然災害・感染症・熱中症・不審者・食物アレルギー・鳥獣等）

エ 出前授業の実施

③ 「いのちの教育」の推進

ア 教育指導事業（自尊感情の育成による自他のいのちを大切にする指導の充実）

④ 家庭・地域と連携した望ましい生活習慣の確立および組織的な安全体制づくりの推進

ア PTAとの連携・協力による生活習慣づくりとメディア・インターネット・SNSに係る取組みの推進

イ 児童・生徒総合安全対策推進事業（見守り隊への支援）

ウ 地域ぐるみの学校安全体制整備事業（地域安全学校指導員の配置）

(6) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育と組織体制の充実

① 専門家チームによる巡回相談の実施

ア 特別支援教育充実事業、教育相談・適応指導事業

② 特別支援教育に関する専門的な資質能力の育成

ア 特別支援教育講座の実施

イ 特別支援教育コーディネーター等連絡会の開催

③ 特別支援教育に関わる校内委員会の機能強化と個別の支援体制の充実

ア 学校教育支援員の継続配置

イ 個別の教育支援計画及び指導計画に基づいた校内体制による適切な支援

- ④ 家庭との連携による将来を見据えた継続的な就学支援の充実
 - ア 個に対応した適正な就学支援の推進
 - イ 関係機関との連携による就学相談の実施
 - ウ 保護者対象の就学相談会の実施（６月、８月）
- （７）教育課題解決に係る施策の実施・調査・研究
 - ① 中学校ブロックにおける鶴岡型小中一貫教育の実施支援
 - ② 「学びの多様化学校（不登校特例校）」および「教育支援センター」の調査・研究
- （８）家庭教育との連携推進による基本的生活習慣の確立を図る幼児教育の充実
 - ① 幼・保・小連携による研修の充実
 - ア 幼児教育振興事業（幼児教育連絡協議会、幼保小連携推進研修会等）
 - ② 「架け橋プログラム」実施に向けた研究
- （９）心豊かで思いやりのある青少年の育成と地域の教育力の活性化推進
 - ① 青少年を取り巻く環境の浄化及び健全な心身の育成
 - ア 青少年育成センター運営事業（街頭指導・相談業務等）
 - ② 地域社会における青少年育成活動の推進
 - ア 青少年健全育成事業（青少年育成市民会議、青少年育成推進員連絡協議会）
- （１０）地域とともにある「チーム学校」の推進
 - ① 学校・保護者・地域の連携による学校づくりの推進
 - ア 学校運営協議会の設置とコミュニティ・スクールの推進（11中学校ブロック）
 - ② 学校を支える外部人材の活用
 - ア 学校教育支援員の配置拡充
 - イ 外国語サポーター、外国人子女教育支援員の継続配置
 - ウ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの継続配置
 - エ 部活動指導員の配置拡充
- （１１）健やかな成長を育む学校給食づくり
 - ① 望ましい食習慣や食に関する知識を身につける食育の充実
 - ア 学校訪問による栄養指導の実施
 - ② 学校・家庭との連携による給食内容の充実
 - ア 給食だより、ホームページ等を活用した情報の発信
 - イ 献立作成委員会の開催
 - ウ 小・中学校希望献立の実施
 - ③ 食育と地産地消の推進
 - ア 地域の食文化を取り入れた郷土食や行事食の提供
 - イ 「鶴岡市食文化創造都市推進プラン」に沿った食育の充実と地場産品の積極的な使用
 - ウ ユネスコ食文化創造都市にふさわしい、鶴岡市の食育・食文化の具現化
 - エ 生産者や浜の伝道師等による講話、実演、交流給食の推進
 - ④ 衛生管理と事故防止の徹底
 - ア 安全衛生基準の厳守と食物アレルギーへの対応、異物混入の防止
 - イ 安全衛生研修会の開催と業者訪問（衛生指導）等の実施
 - ウ 食材の安全性の確認
 - ⑤ 給食業務の効率化の推進

- ア 調理業務・搬送業務等の民間委託の継続
- イ 各地域学校給食センターの経年化と小中学校の状況を踏まえた将来的な統合の検討
- ⑥ 新鶴岡市学校給食センターの整備
 - ア 老朽化した鶴岡市学校給食センターの整備と効率的な事業手法の検討
- ⑦ 施設・設備等の更新及び修繕
 - ア 将来的な各地域学校給食センターの統合を見据えた施設・設備等の計画的な更新及び修繕
 - イ 食缶・食器等の計画的な更新
- ⑧ 子育て世代の教育費の負担軽減
 - ア 学校給食費の完全無償化の継続
- ⑨ 給食費の過年度未納額の適切な管理
 - ア 給食費過年度未納額の催告と納付指導
- (12) 教育環境の整備充実
 - ① 教育環境に配慮した学校改築・改修の促進
 - ア 施設の計画的な改築事業（朝暘第五小学校、藤島地域義務教育学校）
 - ② 学校施設の適切な維持管理
 - ア 小・中学校の既存施設の長寿命化に向けた営繕改良の実施
 - イ 学校施設の維持管理経費の節減に向けた省エネルギーの推進
 - ③ 教育活動に係る教材・教具等の整備充実
 - ア 各教科の教材・教具物品、学校図書の整備充実
 - ④ 通学対策の充実
 - ア スクールバスの運行の確保及び通学費の助成
 - イ スクールバスの計画的な整備・更新
 - ウ 通学時の安全確保に向けた関係機関・団体等との連携の強化
 - エ 熱中症対策としての運行継続
 - ⑤ 学校施設の利活用に係る管財業務
 - ア 学童保育・放課後子ども教室への対応
 - イ 学校開放事業の適切な実施
 - ウ 学校統合による閉校校舎等の利活用への対応
 - ⑥ 修学資金の返還支援
 - ア 山形県若者定着奨学金返還支援事業の推進
- (13) 学校適正規模・配置の検討
 - ア 鶴岡型小中一貫教育の教育的効果等を踏まえた適正な規模・配置の検討
 - イ 藤島地域義務教育学校新築に向けた調査測量の実施
 - ウ 藤島地域義務教育学校設立準備委員会の設置運営

2 市民の多様な学習環境づくりの推進

市民一人一人の生涯にわたる学びの環境を整え、日常生活や地域づくりの課題に取り組む機会を提供します。さらに、地域の歴史や文化等の学習を通し、自らの地域に対する誇りを醸成します。

また、市民と地域社会のニーズに応じた様々な学習情報を提供し、世代を超えて市民が

楽しく学習、交流するとともに、地域づくりを支える学習活動の拠点づくりを推進します。

地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支援していく意識づくりを進めるとともに、本市の豊かな自然環境のなかでの多様な学びや体験の場を設け、感性豊かな心身ともに元気で逞しい子どもの育成を図ります。

そのために、公民館や図書館等の社会教育施設及びコミュニティセンター等において、職員の体制整備や資質向上を図りながら、地域資源の活用をはじめ、地域特性を踏まえた多様で体系的な学習事業の充実と学びの成果を発揮する機会の提供に努めます。

(1) 社会教育施策の充実と社会教育関係団体への支援

- ① 社会教育委員会議の開催
- ② 社会教育関係団体の活動支援（PTA連合会、女性団体 他）
- ③ 社会教育関係職員の研修の充実

(2) 市民の学習を促進する社会教育事業の展開

- ① 生涯学習振興事業
 - ア 生涯学習講座の開催
 - イ 学習情報の提供
- ② 青少年教育事業
 - ア 地域の資源を活かした学習事業、体験事業の充実
 - イ 大鳥自然の家における自然環境教育の推進
- ③ 住民が主体となった学習活動の支援
 - ア コミュニティ推進団体等への学習支援
 - イ コミュニティ推進団体職員、生涯学習推進員等の研修の支援

(3) 家庭教育推進事業

- ① 学校、社会教育施設等における家庭教育支援講座の開催
- ② 地域子育て推進講演会の開催
- ③ ブックスタート事業の実施

(4) 学校・家庭・地域の連携協働事業の推進

- ① 地域学校協働活動（学校支援）の実施
- ② 放課後子ども教室の実施
- ③ 地域未来塾の実施

(5) 市民の多様な学習ニーズを支え読書活動を推進する図書館づくりと、地域に根ざした郷土資料館づくり

- ① 図書館サービスの充実と市民の読書活動の推進
 - ア 本館・分館の連携による図書館サービスの充実
 - イ 移動図書館「やまびこ号」の運行
 - ウ レファレンスサービスの充実
 - エ ホームページの充実による図書館情報の発信
 - オ ボランティア団体の育成と協働事業の実施
 - カ 市民の学習ニーズ等に応える図書資料の収集・充実
 - キ 市民の読書活動推進事業の実施
 - ク 対面朗読ボランティア派遣事業
 - ケ 施設、サークル等への団体貸出の実施

コ 郷土出身作家コーナーの充実

② 子どもの読書活動の推進

ア 子ども読書活動推進計画の推進と第3次計画の策定

イ 7か月健康相談時でのブックスタート事業への協力

ウ 保育園、幼稚園、その他子どもの読書活動推進団体との連携・協力

エ 学校との連携による子どもの読書活動の推進

オ 10代（ヤングアダルト：YA）向け図書の充実と活用

カ 子どもの読書活動に対する理解啓発と情報発信

③ 郷土史の調査・研究のための史料の収集と整理・活用

ア 古文書等郷土資料の調査、収集と整理、活用及び公開

イ 郷土出版物、庁内出版物及び郷土出身者の著書の重点収集と整理

ウ 郷土資料散逸防止の啓発

④ 郷土史研究の情報拠点としての事業の推進

ア 郷土に関する各種相談への対応と史料提供

イ 企画展示等による市民への資料公開

ウ 各種広報媒体等を活用した郷土資料館の周知

エ 歴史講演会等を通じた新たな研究成果の提供

⑤ 所蔵史料の利用促進

ア 所蔵史料のデータベース化

イ 所蔵資料の資料目録発行に向けた整理・調査の継続

ウ 所蔵資料のデジタル化

エ 諸家文書目録の利用促進

⑥ 郷土理解の推進と地域文化の振興

ア 古文書読解及び郷土史関連の講座の開催

イ 庄内歴史懇談会、温故の会等、郷土史関係団体への協力連携

⑦ 図書館本館・郷土資料館のあり方検討と良好な施設環境の整備

ア 図書館本館の整備に向けた基本計画の策定推進

イ 読書環境充実のための施設整備

ウ 郷土資料の適切な保存のための新たな収蔵庫の活用

（6）生涯学習の魅力ある拠点づくり

① 中央公民館事業の充実

ア 地域課題等に即した多様な学習機会や繋がりの方の提供（市民講座）

イ 生涯学習団体等の活動支援

ウ 市民の多様な芸術文化活動への支援

エ 子どもの多様な学習体験の促進

オ 青年を対象とした学習及び交流の推進

カ 女性の社会活動の支援及び男女共同参画に関する学習機会の提供（かがやき女性塾）

キ 視聴覚教材を活用した学びの支援

ク 天文学習及びプラネタリウム活用の推進

ケ デジタル技術活用による市民サービスの向上（LINE 活用、貸館情報提供）

コ 利用者が安全安心かつ快適に利用できる施設環境の整備

② 生涯学習センターにおける生涯学習の推進

- ア 地域住民のニーズに応じた各種講座、交流事業等の実施
- イ 地域課題に応じた各種講座の実施及び学習活動等の推進
- ウ 芸術文化活動等の推進（地域文化祭、舞台・展示発表等）
- エ 教育・学習活動に係る情報提供及び支援
- ③ コミュニティセンター、地域活動センターにおける生涯学習の推進
 - ア 地域住民のニーズに応じた各種講座、交流事業等の実施に係る支援
 - イ 地域課題に対する学習活動等の実施に係る支援
 - ウ 各施設における教育・学習活動の奨励、情報提供及び指導

3 豊かな感性を育む文化芸術の振興

優れた芸術文化の創造と鑑賞機会の充実、歴史に育まれた伝統文化の継承と文化財の保存・活用を図りながら、地域文化の振興に努めます。

（１）創造性を育む芸術文化活動の振興

- ① 芸術文化振興事業
 - ア 鶴岡市芸術祭の開催、各地域文化祭、芸術祭の開催
 - イ 博物館展示事業への支援
 - ウ 山形交響楽団演奏会の開催
 - エ 小・中学生楽器講習会の開催
 - オ 芸術文化協会の運営への支援
 - カ 鶴岡市文化芸術推進基本計画の推進
 - キ 休日における中学校文化部活動の地域移行の支援
- ② 高山樗牛顕彰事業
 - ア 高山樗牛賞の授賞（高山樗牛賞・高山樗牛奨励賞）

（２）歴史に育まれた伝統文化と文化財の保存・継承・活用

- ① 文化財管理保存事業
 - ア 指定文化財の保存管理に係る指導・支援
 - イ 市所有指定文化財の保存修理
 - ウ 指定文化財保存修理事業への支援
 - エ 未指定文化財の調査
 - オ 文化財愛護思想の普及啓発
- ② 致道館管理運営事業
 - ア 史跡の保存管理と藩校資料の一般公開
- ③ 大宝館管理運営事業
 - ア 文化財建造物の保存管理と郷土出身人物の紹介・顕彰事業の推進
- ④ 東田川文化記念館運営事業
 - ア 史跡の保存管理と一般公開、文化事業の推進
- ⑤ 松ヶ岡開墾場管理運営事業
 - ア 史跡の保存管理と蚕室を活用した歴史展示・体験受入
- ⑥ 丸岡城跡史跡公園管理運営事業
 - ア 史跡公園の保全管理

イ ガイダンス施設（市指定文化財日向家住宅）の一般公開

⑦ 旧遠藤家管理運営事業

ア 文化財建造物の保存管理と一般公開

⑧ 埋蔵文化財調査事業

ア 埋蔵文化財の分布調査、開発事業との調整

イ 出土品の分類・整理・保存作業

ウ 埋蔵文化財保護思想の普及啓発

⑨ 民俗芸能等の保存伝承

ア 民俗芸能・伝統行事の保存伝承支援

イ 民俗芸能記録保存事業

（３）文化活動の中核施設の整備・充実

① 文化会館管理運営事業

ア 「支える 育てる 高める」未来につなぐ芸術文化の拠点の実現に向けた取組みの推進

イ 舞台芸術等を中心とした市民の多様な芸術文化活動の支援

ウ 未来の芸術文化の担い手の育成

エ 多様な芸術文化を体験する機会の提供

オ 優れた芸術文化の鑑賞機会の提供

カ 芸術文化を通じて交流できる場、にぎわいへとつながる事業の創出

キ 利用者の安全確保や施設の機能維持を図るための施設環境の整備

② 鶴岡アートフォーラム管理運営事業

ア 展示系拠点施設としての機能充実

イ 展示事業（市民ギャラリー事業、自主企画展示、郷土芸術に関する展示等）の推進

ウ 学習・普及事業（児童生徒の芸術学習、各種制作講座、普及啓発事業等）の推進

エ 利用者の安全確保や施設の機能維持を図るための計画的な施設・設備の修繕

（４）文化資源の保存・研究基盤の整備

① 文化資料調査事業

ア 文化資料の調査並びに保存活用の検討

イ 公益性の高い歴史資料、文化資源に関する調査研究活動の促進

② 藤沢周平記念館管理運営事業

ア 藤沢周平氏の作品世界と生涯を紹介するための展示活動とソフト事業の実施

イ 開館15周年記念企画展の開催

ウ 没後30年・生誕100年記念事業の企画立案

エ 藤沢文学を入口とした地域の文化・風土への道案内や情報発信の実施

オ 利用者の安全確保や施設の機能維持を図るための計画的な施設・設備の修繕

４ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進

市民一人一人の目的や志向に応じて、スポーツやレクリエーション活動を通じたコミュニティとしての場を提供し、健康につながる生涯スポーツを推進します。

地域の活力となる競技スポーツの振興を図るとともに、スポーツを通じた交流を促進します。誰もが安全・安心にスポーツ施設を利用できるよう整備を進めるとともに、充実した管理運

営を推進します。

スポーツ活動を通した豊かな生活と地域活性化につながる環境づくりを進めます。

また、第2期スポーツ推進計画の着実な推進に取り組みます。

(1) 市民の健康につながる生涯スポーツの充実

① 個人のライフスタイルに合わせたスポーツ活動への動機づけによるスポーツ実施率の向上

ア スポーツに親しむきっかけづくりの推進

イ 運動習慣の定着化に向けた市民参加型イベントの実施

ウ 安全・安心にスポーツに取り組むための熱中症対策・感染症対策等の普及・啓発

エ 「つるおかスポーツチャレンジ」の実施

② 市民の誰もが気軽にスポーツに親しめるコミュニティとしての「場づくり」等機会の提供

ア すべての市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめる環境整備

イ ボッチャの普及等を通した障害者スポーツの振興と共生社会の実現

③ 楽しさ、喜び、自発性に基づき本質的な「スポーツそのものが有する価値」（ウェルビーイング）が高まるプログラムの提供

ア 関係機関と連携したパラスポーツや軽スポーツの普及促進

イ 鶴ウォーカーポイントカードによるインセンティブの提供

ウ スマホアプリを活用したインセンティブの提供

（つるおか健康ポイントの普及・啓発）

(2) 地域の活力となる競技スポーツの振興

① 地元選手の競技力向上、強化組織育成、指導者の資質向上、トップアスリート育成の取組み

ア 鶴岡市スポーツ協会及び鶴岡市スポーツ強化後援会等の活動支援

イ 国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成強化と指導者の養成及び資質の向上

ウ 競技団体等における審判員の資質向上に向けた取組みへの支援

エ スポーツ表彰制度によるスポーツ活動の推進

オ 競技水準の高い各種競技大会の開催支援と協力体制の確立

カ スポーツ活動における暴言・暴力行為の根絶やハラスメントの防止に向けた啓発及び研修会等の開催支援

キ 山形県縦断駅伝競走大会鶴岡田川チームへの支援

ク 「山形県スポーツタレント発掘事業」への協力

② 本市出身トップアスリートの市内定着・回帰への環境づくり

ア トップアスリート及びその育成にあたった指導者の活躍の促進

イ 地元企業等と連携したトップアスリートのキャリアを生かした活動の支援

③ トップチーム等の大会・合宿誘致による地元アスリートの競技意識の高揚、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）による交流の継続

ア 「国際バドミントンU16」の開催支援

イ 女子バレーボールチーム「アランマーレ山形」との連携

ウ プロサッカーチーム「モンテディオ山形」との連携

エ 企業・大学等の合宿誘致の推進と活動支援

オ 東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン相手国をはじめとするスポーツを通した国際的な交流の推進

(3) 充実したスポーツ施設の管理運営

- ① 旧鶴岡病院跡地を活用して人工芝グラウンドを整備し、共生社会のもとで多目的に利用できる環境づくりの取組み
 - ア 市民ニーズに沿った施設の整備充実
 - イ 人工芝グラウンド整備の機能充実
 - ウ 共生社会のもとでの施設の整備充実
 - エ 多目的利用可能な機能充実
- ② 共生社会に向けた施設機能や利用者の安全確保を目指した既存スポーツ施設の修繕・改修
 - ア 指定管理者制度による適正かつ効率的な管理運営の推進
 - イ 共生社会に向けた施設の改修
 - ウ 利用者の安全確保に向けた施設の修繕・改修の推進
 - エ 全国大会・東北大会等が開催可能となるスポーツ施設の修繕・改修の推進
- ③ 地域住民が利用しやすい学校体育施設を含めたスポーツ施設の有効な活用と老朽化した施設の再配置の検討
 - ア 学校体育施設開放等による有効活用の推進
 - イ プールや陸上競技場等老朽化した施設の再配置を含めた整備と機能充実に向けた検討
 - ウ 市民ニーズに沿った施設整備の取組み
 - エ 利用者ニーズに沿ったトレーニングルームの機器整備の充実
 - オ 市の施策として支援が必要な利用者に対する施設使用料減免の推進

(4) 地域に関わるスポーツ環境の充実

- ① 市民が主体的にスポーツ活動のできる環境の整備
 - ア 総合型地域スポーツクラブの活動・自立支援
 - イ 学区・地区・地域体育協会等の活動支援及び主催スポーツ行事の開催支援
 - ウ スポーツ推進委員の資質の向上
 - エ スポーツボランティア活動の普及
 - オ 「鶴岡市民総合体育大会」の開催支援
 - カ 「鶴岡市駅伝競走大会」の開催
 - キ スポーツ団体の組織運営への指導
- ② 子どもがスポーツ活動を楽しめる環境の整備
 - ア 幼児期からの発達過程を踏まえた身体活動の促進
 - イ スポーツ少年団活動の支援
 - ウ 子どもたちの体力向上に向けた普及啓発
 - エ 「子ども夢スポーツフェスティバルin鶴岡」の開催
- ③ 休日における中学校運動部活動地域移行の推進
 - ア 受皿となる総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等への支援
 - イ 熱中症対策・感染症対策等も含めた安全なスポーツ活動実施のための指導
- ④ 地域の自然や文化に触れるスポーツツーリズムによる地域活性化や市民が主体的に参画するスポーツの環境づくり
 - ア 「てくてく健康里山あるき」等ウォーキング事業の充実
 - イ 「市民登山」の開催支援
 - ウ スキー・ヨット教室等の地域性を活かしたスポーツ活動の支援

- エ （一社）日本ウォーキング協会公認「みんなで歩こう！里山あるき」の開催
- オ 「国際ノルディック・ウォークin鶴岡」の開催
- カ 「ジャパンソフトバレーボール鶴岡フェスティバル」の開催
- キ 全国大会・東北大会等の開催誘致
- ク 「する」「みる」「ささえる」スポーツの情報発信の充実

5 教育関係施設の適切な維持管理と最適な配置の推進

各種教育施策の現状と将来像を見据えながら、教育関係施設が有効かつ安全に機能するように適切な維持管理を行い、最適な配置を推進します。

【丸数字以下の項目は、1～4の再掲】

（1）給食施設の適切な維持管理と最適な配置の推進

- ① 各地域学校給食センターの経年化と小中学校の状況を踏まえた将来的な統合の検討
- ② 新鶴岡市学校給食センターの整備
 - ア 老朽化した鶴岡市学校給食センターの整備と効率的な事業手法の検討
- ③ 施設・設備等の更新及び修繕
 - ア 将来的な各地域学校給食センターの統合を見据えた施設・設備の計画的な更新及び修繕

（2）学校施設の適切な維持管理と最適な配置の推進

- ① 教育環境に配慮した学校改築・改修の促進
 - ア 施設の計画的な改築事業（朝暘第五小学校、藤島地域義務教育学校）
- ② 学校施設の適切な維持管理
 - ア 小・中学校の既存施設の長寿命化に向けた営繕改良の実施
 - イ 学校施設の維持管理経費の節減に向けた省エネルギーの推進
- ③ 学校適正規模・配置の検討
 - ア 鶴岡型小中一貫教育の教育的効果等を踏まえた適正な規模・配置の検討
 - イ 藤島地域義務教育学校新築に向けた調査測量の実施

（3）図書館施設の適切な維持管理と最適な配置の検討

- ① 図書館本館・郷土資料館のあり方検討と良好な施設環境の整備
 - ア 図書館本館の整備に向けた基本計画の策定推進
 - イ 読書環境充実のための施設整備
 - ウ 郷土資料の適切な保存のための新たな収蔵庫の活用

（4）中央公民館施設の適切な維持管理

- ① 利用者が安全安心かつ快適に利用できる施設環境の整備
 - ア 施設・設備の点検・清掃・修繕による良好な環境の保持

（5）文化財の適切な維持管理

- ① 致道館管理運営事業
 - ア 史跡の保存管理
- ② 大宝館管理運営事業

- ア 文化財建造物の保存管理
- ③ 東田川文化記念館運営事業
 - ア 史跡の保存管理
- ④ 松ヶ岡開墾場管理運営事業
 - ア 史跡の保存管理
- ⑤ 丸岡城跡史跡公園管理運営事業
 - ア 史跡公園の保全管理
- ⑥ 旧遠藤家管理運営事業
 - ア 文化財建造物の保存管理
- (6) 文化施設の適切な維持管理
 - ① 文化会館管理運営事業
 - ア 利用者の安全確保や施設の機能維持を図るための施設環境の整備
 - ② 鶴岡アートフォーラム管理運営事業
 - ア 利用者の安全確保や施設の機能維持を図るための計画的な施設・設備の修繕
 - ③ 藤沢周平記念館管理運営事業
 - ア 利用者の安全確保や施設の機能維持を図るための計画的な施設・設備の修繕
- (7) スポーツ施設の適切な維持管理と最適な配置の推進
 - ① 旧鶴岡病院跡地を活用して人工芝グラウンドを整備し、共生社会のもとで多目的に利用できる環境づくりの取組み
 - ア 市民ニーズに沿った施設の整備充実
 - イ 人工芝グラウンド整備の機能充実
 - ウ 共生社会のもとでの施設の整備充実
 - エ 多目的利用可能な機能充実
 - ② 共生社会に向けた施設機能や利用者の安全確保を目指した既存スポーツ施設の修繕・改修
 - ア 指定管理者制度による適正かつ効率的な管理運営の推進
 - イ 共生社会に向けた施設の改修
 - ウ 利用者の安全確保に向けた施設の修繕・改修の推進
 - エ 全国大会・東北大会等が開催可能となるスポーツ施設の修繕・改修の推進
 - ③ 地域住民が利用しやすい学校体育施設を含めたスポーツ施設の有効な活用と老朽化した施設の再配置の検討
 - ア 学校体育施設開放等による有効活用の推進
 - イ プールや陸上競技場等老朽化した施設の再配置を含めた整備と機能充実に向けた検討
 - ウ 市民ニーズに沿った施設整備の取組み
 - エ 利用者ニーズに沿ったトレーニングルームの機器整備の充実
 - オ 市の施策として支援が必要な利用者に対する施設使用料減免の推進

◎ 時代の要請を踏まえた開かれた教育行政の推進・充実

社会情勢の変化に柔軟に対応し、教育行政を適切に運営するため、組織体制の整備・充実を図ります。

多様化する市民ニーズや課題に対応し、教育行政の運営を開かれたものとするため、各般の教育施策に関して、広報と市民ニーズの把握・反映を図ります。

(1) 時代の要請に応じた教育行政の推進・充実

① 円滑な組織運営体制の充実

- ア 各課・各機関・各施設と関係団体等との連携強化による適切で効果的な業務推進
- イ 学校への統一のシステム導入による学校会計の効率化・透明化の検討
- ウ ICT活用等、社会動向を踏まえた制度改革、運営手法の見直し

② 危機管理体制の強化

- ア 適切な災害対応、事件、事故等の未然防止のための組織的危機管理体制の整備
- イ 災害時の避難所となる学校の防災設備の整備

③ 職員の資質向上と健康管理

- ア 新しい情報や技術の進歩に対応し、資質を向上するための職員研修の実施
- イ 職員の健康管理、職場倫理に対する意識啓発

(2) 開かれた教育行政の推進

① 的確な教育行政情報の提供

- ア 市民に向けた教育広報紙の発行（市広報に折込み）
- イ 教育概要「つるおかの教育」の発行
- ウ ホームページによる迅速な情報の発信

② 市民ニーズの的確な把握と教育行政への反映

- ア 各種懇談会等の機会をとらえての市民ニーズの集約と反映